全国健康保険協会管掌健康保険
「被保険者に対する特定保健指導業務」の委託機関の募集について

全国健康保険協会管掌健康保険に加入する被保険者を対象とした、特定保健指導業務実施機関を下記の通り募集します。

１．委託業務概要

全国健康保険協会管掌健康保険における被保険者に対する特定保健指導業務を委託して行うもので、「全国健康保険協会管掌健康保険　被保険者に対する特定保健指導業務委託事務処理要領」を基本とします。

２．委託契約

委託契約は、全国健康保険協会福島支部長と選定基準を満たした機関との間に「特定保健指導委託契約書」を締結します。

３．委託期間

契約日から翌年 3 月 31 日までとします。

４．選定基準

福島県内での健診実績がある機関であり、かつ「全国健康保険協会管掌健康保険 被保険者に対する特定保健指導業務委託事務処理要領」に定める「受託要件」を満たしていることとします。

５．募集期間

通年

６．申込方法

６．問い合わせ先までご連絡ください。必要書類を送付いたしますので、別に定める期限までに各種書類をご提出ください。

初めて応募される健診機関につきましては、当支部職員による実地調査を行い、総合的な審査を行ったうえで、契約の可否を決定いたします。

７．提出・問い合わせ先

〒960-8546　　福島県福島市栄町 6-6　福島セントランドビル８階
全国健康保険協会福島支部　保健グループ
電話　024-523-3919　（FAX での提出は不可）